

司法書士による無料法律相談会

多重債務、悪質商法、架空請求、近隣トラブル、相続、成年後見、不動産や会社の登記など、司法書士がお手伝いできるお困りごと何でも結構ですから、1人で悩んでいないで是非相談にお越し下さい。

(予約は不要です)

※ 先着順で受け付けますので、来ていただいても相談を受けられない、または長時間お待ちいただく場合があります。また、事案によっては直接相談に応じることが出来ず、別の団体等を紹介させていただく場合もございます。ご了承下さい。

日時：平成23年4月～平成24年3月

毎月第3土曜日 午後1時～4時

※11月のみ第2土曜日

場所：橋本市文化会館（橋本市東家1丁目6-27）

電話 0736-32-0034

主催：和歌山県司法書士会 橋本支部

お問い合わせ先

和歌山県司法書士会（電話 073-422-0568）